

モニタリング結果報告書 (2018年度)

1. 施設概要

施設名	大磯城山公園		
所在地	大磯町西小磯・国府本郷		
サイトURL	http://www.kanagawa-park.or.jp/ooisojoyama/index.html		
根拠条例	神奈川県都市公園条例		
設置目的(設置時期)	公共の福祉の増進(昭和62年4月)		
指定管理者名	(公財)神奈川県公園協会・湘南造園(株)グループ		
指定期間	H27.4.1~R4.3.31 (2015年) (2022年)	施設所管課	都市公園課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用状況の評価はS、利用者の満足度の評価はS、収支状況の評価はAで、3項目評価はSとなった。利用促進事業は概ね提案どおり実施され、利用者数は旧吉田茂邸地区が全面開園した前年度に比べ減少したが、目標値を達成できた。また、予算の範囲内で概ね事業計画通り業務が実施されており、継続が望まれる。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管理運営等の状況 「湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし」を総合的な管理運営方針として事業を実施した。 上質な癒し空間を提供するイベントを工夫・改善しながら開催し、公園の魅力発信を行うとともに、地域の活性化にも貢献していた。 菖蒲田の再整備や計画的な樹木の伐採・剪定などに積極的に取り組み、著しい成果が見られた。 ◆利用状況 利用者数が目標達成率119.8%となったためS評価となった。 ◆利用者の満足度 上位2段階の回答割合が91.0%となったためS評価となった。 ◆収支状況 駐車場収入及び自動販売機利益の増加に伴う収入の増、一般管理費等の支出の減があり、収支差額は3.41%のプラスとなり103.41%となったためA評価となった。 ◆苦情・要望等 邸園コンサートの音がうるさいとの苦情があったが、音量を絞る対応を行い、その後、苦情は発生しなかった。 ◆事故・不祥事等 指定管理者に起因する事故・不祥事はなかった。 ◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。 	
3項目評価	<p>S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要</p> <p>※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
S	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	—	—
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	週1回程度	—
随時モニタリングにおける指 導・改善勧告等の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	指導・改善勧告等の内容
		—

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
<p>大磯ニューツーリズムで心身ともにリフレッシュ</p> <p>○大磯町と一丸となり新たな観光の核づくりに取り組み、「大磯オープンガーデン」や「もみじのライトアップ」を開催する</p> <p>○大磯町観光協会や大磯ガイド協会と連携し、散策やウォーキングを企画する</p> <p>○市民参加や市民の発表の機会の提供、利用者ニーズを反映した公園運営を行う</p>	<p>・新たな観光の核づくりに協力し、大磯町を代表するイベント「大磯オープンガーデン」に併せて、「城山マルシェ」の開催等を行った。</p> <p>・公園の一大イベントである「もみじのライトアップ」では、紅葉の色付きがよくなかったことから、華やかさを補うため、竹灯籠を職員で作成して飾ったほか、動線を工夫して安全対策の向上を図りながら開催した。</p> <p>・大磯ガイド協会及び近隣のホテルと連携し、公園散策及びガイド、茶室城山庵での呈茶をセットとした宿泊プランを実施した。</p> <p>・地元アーティストによる邸園コンサートや盆栽愛好家による盆栽展、茶道関連団体による茶会、ハワイアン愛好家の集い、北蔵ギャラリーの展示会など市民参加によるイベントに取り組んだ。</p>	—

<p>邸園文化を伝える「おもてなし」の空間づくり</p> <p>○旧吉田茂邸の復元された魅力を向上させるため、管理者の町と連携した適正な管理運営を実施する</p> <p>○北蔵、茶室、旧吉田茂邸地区多目的ルーム等を活用したイベントを市民団体等と連携して開催する</p> <p>○展示や講座を企画し、大磯や神奈川県自然・歴史を学ぶ機会を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を増員し、日々の植物管理等の充実を図った。 ・旧吉田茂邸地区では、花付きの悪くなっていた菖蒲田の再整備に取り組み、旧吉田茂邸地区の庭園復原アドバイザーであった庭園研究家の方等にも確認を取りながら、職員による計画・設計を行い、多くの作業を直営で実施するなど経費削減の工夫もしながら、邸園景観の向上に努めた。 ・旧三井別邸地区では、密集し、眺望を遮るようになった樹木の間伐や剪定を計画的に行い、安全対策や眺望の改善に取り組んだ。 ・北蔵や茶室を活用した作品展、茶室での茶道教室、盆栽展、邸園コンサートなどを市民団体等と連携して開催した。 ・日本庭園勉強会やバラに関する講座の開催を継続し、リピーターの獲得に取り組んだ。 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>再建された旧吉田茂邸を核とする公園の観光拠点化</p> <p>○大磯ガイド協会と連携し、旧吉田茂邸地区で庭園ガイドや七賢堂定期公開を実施する</p> <p>○大磯市や大磯うつわの日など地域イベントに参加し、本公園の魅力を発信する</p> <p>○さまざまな広報媒体を活用し、広域的な広報活動を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯ガイド協会と連携し、土日の常駐庭園ガイド及び七賢堂の定期公開を継続した。 ・大磯町を代表するイベント「大磯市」での公園PR、「大磯うつわの日」に併せた作品展などを開催した。 ・国の明治150年記念事業の明治記念大磯邸園に協力し、相互PRに努めるとともに、明治期に大磯周辺に建てられていた邸宅を写真や映像で紹介する展示や七賢堂開扉ガイドなどを企画、実施した。 ・毎月複数回のイベントを開催し、WEB媒体での広報も充実させるとともに、旅行代理店等からの多くの問い合わせに対し、積極的な情報提供に取り組んだ。 	<p style="text-align: center;">—</p>

<p>地域と連携した災害への備え</p> <p>○引続き消防署や隣接自治会に公園の防災・災害対応に関する情報提供を行うとともに、防災訓練の実施に向け調整を図る</p> <p>○旧吉田茂邸地区の津波避難誘導経路を地域住民や利用者にも周知する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田茂邸での発災を想定した大磯町の防災訓練に参加した。 ・消防署の協力により、公園職員を対象とした防災訓練を実施した。 ・隣接自治会と連携した防災訓練について、自治会都合により、平成30年度は実施できなかった。 	<p>—</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
<p>駐車場の管理運営【土日、休日のみ】</p> <p>(提案では通年有料としていたが、当公園の使用料が高額かつ駐車台数が少なく、平日有料だと収支がマイナスとなることが判明し、平日は無料として、自主事業ではなく指定管理業務で管理している)</p>	<p>団体・バス利用申込方法をルール化して多くの問い合わせに対しスムーズな対応を行い、繁忙期には交通誘導員の配置を行うなど、円滑な運営に努めた。</p>
<p>自動販売機の設置</p>	<p>利用者へのサービス向上のため、利用者の多い施設周辺への自動販売機設置を継続するとともに、新たに管理休憩棟内へ自動販売機を設置した。</p>
<p>茶室の管理運営</p>	<p>茶室「城山庵」に茶道の資格を持つスタッフを配置し、茶道教室等を開催しているほか、併設した休憩室で地元の和菓子とセットの抹茶を提供するなど、利用促進に努めた。</p>

5. 利用状況

評価	<p>《評価の目安》</p> <p>目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。</p>
<p>S</p>	<p>社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。</p>

	前々年度	前年度	2018年度
利用者数※	302,548	431,998	342,164
対前年度比		142.8%	79.2%
目標値	270,300	277,950	285,600
目標達成率	111.9%	155.4%	119.8%

目標値の設定根拠： 提案書記載の目標値

利用者数の算出方法（対象）： センサーによるカウント及び駐車台数、団体申込人数より推定

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	指定管理者による簡易アンケートは通年、詳細アンケートは年2回実施	本報告書では、県による休日3回、平日3回の計6回調査の結果を使用する。 指定管理者による適切な公園管理により、上位二項目の合計値が91%と高い満足度を得ている。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 公園の管理運営状況を総合的に見るといかがでしたか？

実施した調査の配布方法 利用者に直接配布 回収数/配布数 101 / 101 = 100.0%

配布(サンプル)対象 公園利用者

	満足	どちらか といえば 満足	どちらで もない	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	86	5	7	1	1	100	スタッフの対応が丁寧である。
回答率	86.0%	5.0%	7.0%	1.0%	1.0%		
前年度の回答数	69	33	1	3	1	107	
前年度回答率	64.5%	30.8%	0.9%	2.8%	0.9%		
回答率の対前年度比	133.4%	16.2%	749.0%	35.7%	107%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：0円の施設が該当 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
A	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳			支出	収支差額
前々 年度	当初 予算	69,586	0	2,831	駐車場2,494 自販機 337	72,417	72,417	0	
	決算	69,586	0	3,620	駐車場2,934 自販機 686	73,206	71,263	1,943	102.73%
前 年度	当初 予算	81,974	0	5,149	駐車場4,804 自販機 345	87,123	87,123	0	
	決算	81,974	0	7,200	駐車場6,253 自販機 947	89,174	84,247	4,927	105.85%
2018 年度	当初 予算	81,974	0	5,158	駐車場4,804 自販機 354	87,132	87,132	0	
	決算	81,974	0	5,965	駐車場5,286 自販機 679	87,939	85,038	2,901	103.41%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

2018年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	0 件		
	件		
職員対応	0 件		
	件		
事業内容	電話 1 件	5月20日14時からの邸園コンサート（ピアノ演奏と歌）において、音がうるさいとの苦情があった。	音量を絞ることで対応。奇数月に同様の邸園コンサートを継続したが、この後、苦情なし。
	件		
その他	来園 1 件	剪定枝を家畜のエサ用にもらえないかとの要望があった。	病虫害の剪定枝のため、差し上げられない旨回答。この後、要望なし。
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
無し	① ② ③ ④ ⑤ ⑥

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。